

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○産業廃棄物処理施設の変更の許可申請	(循環型社会推進課)	一
○救急医療機関の認定	(医療整備課)	一
○海岸保全区域の指定(三件)	(水産業基盤整備課)	二
○都市計画決定の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	三
○公の施設の指定管理者の変更の届出(二件)	(下水道課)	三
公 告		
○採石業務管理者試験の実施	(産業立地推進課)	三
○平成二十七年年度砂利採取業務主任者試験の実施	(同)	四
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(契約課)	四
正 誤		
○宮城県公報第二六七号(平成二十七年六月十九日付け) 別冊中		八
○宮城県公報第二七四号(平成二十七年七月十四日付け) 別冊中		八

告 示

○宮城県告示第七百六十一号
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の二の六第一項の規定により産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱(平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。)第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見書を

提出することができる。

平成二十七年八月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名

1 名称 株式会社カイハツ生コン

2 所在地 青森県八戸市大字長苗代字前田六十八番地

3 代表者の氏名 代表取締役 大野 博男

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

宮城県気仙沼市切通七十四番

三 新設又は変更の別

変更

四 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥の脱水施設

五 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥

六 申請年月日

平成二十七年七月十七日

七 縦覧場所等

1 縦覧場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼保健所)

2 縦覧期間 平成二十七年八月四日から平成二十七年九月四日まで(午前八時三十分から午後五時十五分まで)

八 意見書の提出期限等

1 提出期限 平成二十七年九月二十四日

2 提出場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼保健所)

3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所(法人に

あつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに対象施設の名称(日本語によ

り記載すること。)

○宮城県告示第七百六十二号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を

救急病院と認定した。

平成二十七年八月四日

(出願者数の状況により、会場を変更する場合がある。会場の変更については、出願者に郵送する受験票で指定する。)

三 試験科目

- 1 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- 2 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

四 受験手続

- 1 受験願書の受付期間は、平成二十七年九月二日（水）から同月十六日（水）までとする。ただし、郵送の場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。
- 2 受験手数料は八千円とし、受験願書に八千円分の宮城県収入証紙をはり付けて納めること。
- 3 受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課並びに各地方振興事務所及び地域事務所配布する。

4 受験願書の提出先

宮城県経済商工観光部産業立地推進課
〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

5 受験願書の添付書類

写真（手札形（縦十・六センチメートル、横八・一センチメートル）とし、受験願書の提出前六箇月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

○砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定に基づく平成二十七年年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成二十七年八月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 試験日時

平成二十七年十一月十三日（金）午前十時から正午まで

二 試験会場

仙台市青葉区上杉一丁目二番三号
宮城県自治会館二〇六会議室

三 試験科目

- 1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

四 受験手続

- 1 受験願書の受付期間は、平成二十七年十月一日（木）から同月十五日（木）までとする。ただし、郵送の場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。
- 2 受験手数料は七千六百円とし、受験願書に七千六百円分の宮城県収入証紙をはり付けて納めること。
- 3 受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課並びに各地方振興事務所及び地域事務所配布する。

4 受験願書の提出先

〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県経済商工観光部産業立地推進課（電話〇二二二二二二二二三三）

5 受験願書の添付書類

写真（手札形（縦十・六センチメートル、横八・一センチメートル）とし、受験願書の提出前六箇月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十七年八月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称
宮城県利府町花園一丁目百十二番八、百十二番九、百十二番十、百十二番十一、百二十八番二、二百二十四番、二百二十五番、二百二十八番四の一部、二百二十八番七、二百二十九番一、二百二十九番二の一部、二百四十番の一部、二百二十八番七の地先の道の一部、二百二十九番一の地先の水の一部、堤塘

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

石巻市渡波字黄金浜二百六番地
有限会社阿部慶工務店

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年八月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する工事

- 1 工事番号 平成二十七年宮城県債社道復興十二一四一A〇一号
- 2 工事名 (仮) 姥ヶ懐トンネル工事
- 3 施工場所 (主) 岩沼蔵王線 岩沼市志賀地内
- 4 工 期 宮城県議会で議決された日の翌日から平成三十年三月三十日まで
- 5 工事概要 施工延長 一、九〇九メートル

- トンネル (N A T M) L 一、二八五メートル W 一、六、五 (七、五) メートル
- 掘削・支保工 一、二八三、八メートル
- 覆工コンクリート・防水工 一、二八三、八メートル
- 坑門工 (起点・終点) 一式
- コンクリート舗装工 九、二一〇平方メートル
- 道路改良工 L 一、六二四メートル W 一、六、五 (八、〇) メートル
- 盛土工 五八、五〇〇立方メートル
- 送水管 (さや管) 設置工
- 管敷設工 (φ一〇〇〇) 一、二九〇、三メートル

6 予定価格 四、四一八、〇〇二、〇〇〇円 (消費税及び地方消費税を除く)

7 入札方式 一般競争入札 (入札参加資格事前審査方式 (施工体制事前提出方式) ・郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用)

8 落札方式 総合評価落札方式 (標準型 (施工計画型))

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
1 及び 2 に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体 (以下「共同企業体」という。) であること。

1 共同企業体の結成方法

- (一) 構成員の数は、三者であること。
 - (二) 構成員の組合せは、2 の (一) 及び (二) の資格を満たす一者、2 の (一) 及び (三) の資格を満たす二者の組合せであること。
 - (三) 結成は、自主結成であること。
 - (四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。
 - (五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。
- 2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 平成二十七年宮城県建設工事一般競争入札 (特定調達契約) 参加資格 (土木一式工事)

(以下「特定調達参加資格」という。) を有すること。

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 開札日において、会社更生法 (平成十四年法律第五十四号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(4) 開札日において、銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札日において、地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第六十七條の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱 (平成二十年十一月一日施行) 別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等 (法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 第二條第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二條第二号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者 (以下「暴力団関係者」という。) の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(7) 本入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となっていないこと。

(8) 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

(二) 共同企業体における代表者

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

(2) 平成十七年度以降において、N A T M工法による道路トンネルを元請けとして施工した実績（共同企業体としての実績は、代表者であった場合に限る）を有していること。

(3) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(4) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

(三) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上の一者及び八百五十点以上の一者であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

三 入札手続等

1 入札執行者

宮城県出納局契約課長 横山 生次郎

2 担当課及び担当班

千九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号（宮城県行政庁舎二階）

宮城県出納局契約課工事契約班 〇二二一二二一三三三六

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

(一) 契約条項を示す場所 2と同じ

(二) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間

平成二十七年八月四日（火）から平成二十七年八月十七日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(三) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書（案）を閲覧に供するほか、希望者に貸し出します。ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができ。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十七年八月四日（火）から平成二十七年九月十六日（水）まで（休日等を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県県政情報センター（宮城県行政庁舎地下一階）

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限及び方法

平成二十七年九月十七日（木）午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十七年九月十八日（金）午前十時

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第二入札室（宮城県行政庁舎二階）

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（三の3により配布する様式による。）を持参の上

提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十七年八月四日(火)から平成二十七年八月十七日(月)まで(休日等を除く)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 提出場所

三の2と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることが出来る。

(三) (二)の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を四の2(二)に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又

はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年宮城県条例第十八号)第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則(昭和三十九年宮城県規則第九号)、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報サービスシステム及び県政情報センター(宮城県行政庁舎地下一階)において閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十二 概要

Summary

1 Nature of Service to be Procured : Construction on the Ubagatukoro Tunnel (tentative

- name)
- 2 Quantity of the Service to be Procured : 1,909-meter extension work, etc.
- 3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570, Japan Tel: 022-211-3336
- 4 Application Deadline for Participation in Bid : Aug. 17, 2015, 5 pm.
- 5 Executor of Bidding : Seijiro Yokoyama, Director of Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government
- 6 Deadline for Bid Submission : Sept. 17, 2015, 5 pm.
- 7 Location of Bid Selection : First Bidding Room, 2nd floor of the Miyagi Prefectural Government Building 38-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi
- 8 Date and Time of Bid Selection : Sept. 18, 2015, 10 : 00 am.

正 誤

○宮城県公報第二六七号（平成二十七年六月十九日付け）別冊中
 ページ 正 誤

六 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三
 二筆 大崎市鹿島台平木間塚字江合四八八番ほか三三二筆

○宮城県公報第二六七四号（平成二十七年七月十四日付け）別冊中
 ページ 正 誤

一 栗原市一迫字川口箱湖八三番ほか五筆
 二筆 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三二筆

二 栗原市金成姉蘭滝ノ沢三八番ほか六筆
 二筆 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三二筆

三 栗原市栗駒文字川東一五四番ほか五筆
 二筆 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三二筆

四 遠田郡美里町二郷字安塚三九六番ほか一筆
 二筆 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三二筆

五 遠田郡美里町中塚字笑川一番一ほか一〇筆
 二筆 大崎市鹿島台木間塚字江合四八八番ほか三二筆